「新年を迎えて」

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新たな抱負を持って新しい年をお迎えのことと存じます。市民ならびに職員の皆様方には日頃から井原市民病院の運営につき格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は 3 月 11 日に東日本大震災、福島第一原発事故、9 月には台風 12、15 号による災害と、大災害に見舞われた一年でした。未だ避難生活を強いられている方々をはじめ被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を願っております。

「ホスピタリティー（思いやりの心)」を高めようとのスローガンで始まった井原市民病院の昨年の主な出来事を振り返ってみます。1 月：心臓リハビリテーションを開始。4 月：黒瀬　康平事業管理実践者の着任、小野田　正外科医長の着任、川崎医科大学から俵本　和仁先生の派遣、事務部の組織改編、臨床工学技士の採用、ホームページの全面更新。7 月：麻酔科の新設、岡山済生会総合病院から宮下　浩明先生の派遣、節電対策実施計画を策定。8 月：緩和ケアチーム委員会を設置。9 月：日本栄養療法推進協議会から NST 稼動施設認定。10 月：医事業務委託会社の変更。11 月：日本がん治療認定機構から認定研修施設認定、第一回井原市民病院健康祭りを開催。健康祭りは地域に密着し開かれた病院を目指しての小さな一歩の踏み出しでしたが、職員間の「絆」も深めることができ、極めて意義深い大きな一歩でした。

さて、今年行おうとしていることに触れたいと思います。

井原市は広島県との県境に位置し、人々の生活圏は福山市を含む地域です。ところがこと医療の話になると途端に県境が大きな壁として立ちはだかります。井原市は岡山県南西部二次保険医療圏（倉敷を含む地域）に属し、医療提供体制構築の最も基礎となる岡山県の保険医療計画も、この二次医療圏をもとに策定されます。このことが行政上の施策と現実との間に様々なギャップ（救急医療、予防注射などの問題）を生むことになります。日常生活からみた人の流れの方向を変えて、医療だけは別の方向へ誘導するのには無理があります。限られた、というよりも絶対的に少なすぎる医療資源を少しでも有効に活用し、人の自然な流れである生活圏域を考慮に入れた、すなわち住民中心の、住民にとって分かりやすい医療提供体制の再構築を行政枠を超えて考えないといけない時期に来ているのではないでしょうか。「患者中心の医療」が叫ばれ、医療の現場では実践されていますが、果たして医療提供体制は「患者中心の医療提供体制」になっているでしょうか。行政枠ではなくて生活圏内での各医療機関のあるべき役割と連携を新たな視点から考え直す必要はないでしょうか。こうした観点から今年 1 月より福山市民病院循環器内科から月 2 回半日だけですが診療援助をいただくことになりました。県境を越えた公的病院の人的連携であり、将来、このことは地域住民にとって計り知れない恩恵へと発展していくものと期待しています。

当院の入院患者さんの平均年齢は 76 歳と高く、誤嚥性肺炎での入院・再入院、脳血管障害後、摂食嚥下障害、認知症、PEG（胃瘻）造設、化学療法患者などが多いのが特徴の一つです。高齢者医療を行うに当たり、NST（栄養サポートチーム）と協力して包括的口腔ケアの実施と指導は避けて通れない問題と認識し、本年 1 月から歯科衛生士を採用しました。少しでも多くの患者さんに、少しでも長く、安全に自分の口から食べていただけるようにと願います。

人口 4.4 万人で高齢化率が 30%を超え、できる限り長く自分の家で過ごしたいと希望する人が 60%を超えるなかにありながら、在宅療養を支援する医療機能としては井原医師会訪問看護ステーションしかありません。現在の井原市の保健・医療・福祉体制で最も必要とされているものは、24 時間巡回型訪問サービスだと考え、今年 4 月から開始すべく準備中です。これにより入院患者さんの在宅復帰率を高め、在宅療養している方の病院入院率を下げ、在宅看護にあたっているご家族の負担軽減が得られるものと信じています。井原医師会訪問看護ステーションと緊密かつ良好な連携をとりながら井原市の在宅医療の充実を図ろうと思います。

今年が皆様方にとって良き年でありますように祈念致しますとともに、地域に密着した、より愛される病院を目指しますので、皆様方の一層のご支援・ご協力・ご指導をいただきますようにお願い申し上げます。

井原市立井原市民病院
院長　山田　信行